

政府・与党は、ビール類にかかる酒税を 2015 年度の税制改正で見直し、「発泡酒」と「第 3 のビール」を統合した上で税額を引き上げる方針を固めた。

統合後は、発泡酒と第 3 のビールの税額を段階的に同額にする意向で、小売価格はいずれも上がる可能性が高い。

全体の税収が変わらないようにするため、ビールの税額については引き下げる方向きだ。12 月中旬にまとめる 2015 年度税制改正大綱に盛り込む方針だ。

政府・与党は将来的にはビールを含めて税額を統一したい考えで、まずは発泡酒と第 3 のビールをから統合することにした。2015 年度の発泡酒と第 3 のビールの引き上げ幅と、ビール税額の引き下げ幅がこの年末の焦点となる。(2014/11/読売新聞から)